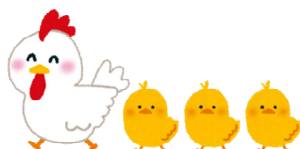


産婦健康診査のご案内



真庭市では産婦さんの産後の体調や授乳・育児の状況を確認するために、産婦健康診査を実施しています。

対 象 者	真庭市に住所のある方で、 出産後 8 週間以内の方	* 真庭市外に転出された場合には受診券を利用することができませんのでご注意ください。
内 容	① 問診 ② 診察 ③ 体重 ④ 血圧測定 ⑤ 尿検査 ⑥ 「エジンバラ産後うつ病質問票」	* ①～⑥すべての項目を実施します。
時 期	1 回目：出産後 2 週間前後の時期 2 回目：出産後 1 か月前後の時期	* 出産後 2 回まで 出産後 8 週間以内に受診
受診場所	岡山県内及び鳥取県内の一部 実施医療機関 (里帰り出産等で県外で受ける場合は裏面を参照ください)	* 健診内容①～⑥を実施する医療機関で受診券は利用できます、 <u>各医療機関に確認ください</u> 。
持 ち 物	● 真庭市産婦健康診査受診券（黄色） ● 母子健康手帳 ● 健康保険証	* 受診券がお手元にならない場合は下記の問い合わせ先へご連絡ください。
受診方法	事前に真庭市産婦健康診査受診券（黄色）に必要事項をご記入の上、実施医療機関の窓口へ提出し、受診をしてください。	
助 成 額	1 回につき上限 5,000 円を 2 回まで	* 5,000 円を超える金額は自己負担になります。 * 定められた項目以外の検査が必要となった場合、別途自己負担が生じることがあります。 * お子さんの健康診査料金は含みません。



問い合わせ先

真庭市 こども家庭センター
0867-42-1816